

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和4年
4月22日
(金曜日)

目次

○規則	県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(給与厚生課).....
○告示	公衆浴場入浴料金統制額の指定に関する告示の一部改正(生活衛生課).....
	土地改良区定款変更の認可(農村整備課).....
	保安林予定森林(森林整備課).....
	道路の位置の指定(建築指導課).....
	歳入の収納の事務の委託(会計課).....
	地方税の収納の事務の委託(会計課).....
○公告	公募型プロポーザル方式に係る手続の開始(デジタル・ガバメント推進課).....
	土地改良事業の工事の完了(農村整備課).....
	基本測量の実施の終了(監理課).....
	公共測量の実施の終了(二件)(監理課).....
○公安委公告	一般競争入札の実施.....



県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月二十二日

山口県規則第三十五号

県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和四十三年山口県規則第七号)の一部を次のように改正する。

第八条の三第一号中「禁錮」を「禁錮」に改め、同条第二号中「又は」を「、同法第六十四条第一項の規定により保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第六十六条第一項の規定により少年院に収容されている場合又は」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。



山口県告示第百二十二号

公衆浴場入浴料金統制額の指定に関する告示(昭和五十八年山口県告示第二百四十五号)の一部を次のように改正し、令和四年五月一日から施行する。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一の表料金の項中「四百二十円」を「四百五十円」に、「百五十円」を「百六十円」に改める。

山口県告示第百十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

土地改良区の名称

認可年月日

下関市豊浦町土地改良区 令和四、四、一一

山口県告示第百十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する予定である。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣政

一 保安林予定森林の所在場所

長門市仙崎字坪谷一〇九四九の二、字休場一〇九六一の二、字ヨモジガマー一〇九六

一の三、字赤尾一〇九六一の四、字塩方一〇九六一の五、字百合野一〇九七三の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

長門市仙崎字赤尾一〇九六一の四(次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めぬ。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、長門市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び長門市経済観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第百十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣政

山口県告示第百十六号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣政

一 委託に係る取扱歳入金の種類

使用料、手数料及びこれらに係る延滞金並びに賃貸料、物品売払代金、貸付金の元利償還金及びこれらに係る遅延損害金のうち、納入通知書により納入されるもの及び納付書により納付されるもの

二 委託を受けた者の名称及び所在地

株式会社山口銀行 下関市竹崎町四丁目二番三六号

地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号

株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目八番二七号

株式会社セイコーマート 札幌市中央区南九条西五丁目四二一

株式会社セブニーイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町八の八

ビルングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目一番一号

株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目一番二二号

株式会社ポプラ 広島市安佐北区安佐町大字久地六六五の一

ミニストップ株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目五の一

山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目一〇番二号

株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目一番二号

LINE Pay株式会社 東京都品川区西品川一丁目一番一号

PayPay株式会社 東京都千代田区紀尾井町一番三三三

三 委託の期間

令和四年四月一日から令和七年三月三十一日までの間

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
下松市美里町一丁目一五八五の八	四・五	一三三・四	令和四、一一
下松市藤光町一丁目二三八の三、二三八の八及び二三八の一	五・〇	二八・六	〃

山口県告示第百十七号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条の二第一項の規定により、次のとおり地方税の収納の事務を委託した。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 委託に係る地方税の種類
全ての県税(普通徴収の方法によって徴収するものに限る。)
- 二 委託を受けた者の名称及び所在地

- 株式会社山口銀行 下関市竹崎町四丁目二番三六号
- 地銀ネットワークサービス株式会社 東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号
- 株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目八番二七号
- 株式会社セイコーマート 札幌市中央区南九条西五丁目四二一
- 株式会社セブニーイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町八の八
- ビルングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目一番一号
- 株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目一番二一
- 株式会社ポプラ 広島市安佐北区安佐町大字久地六六五の一
- ミニストップ株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目五の一
- 山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目一〇番一号
- 株式会社ローン 東京都品川区大崎一丁目一番二号
- LINE Pay株式会社 東京都品川区西品川一丁目一番一号
- Pay Pay株式会社 東京都千代田区紀尾井町一番三号

- 三 委託の期間
令和四年四月一日から令和七年三月三十一日までの間



(六七) 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 業務の概要
 - (一) 業務名
山口県第二期情報セキュリティクラウド調達・移行業務
 - (二) 業務内容
山口県第二期情報セキュリティクラウドの調達を行い、現行の山口県情報セキュリティクラウドから移行を行う。
 - (三) 契約期間
契約締結の日から令和五年三月三十一日まで
 - (四) 参加資格
この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - (二) 政令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)に基づく資格審査において、システムの設計及び開発、システムの保守、維持及び運用管理について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。
 - (四) この手続の開始の日から令和四年五月三十一日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
 - (五) 民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立てがされていないこと。
 - (六) 平成二十八年四月一日から令和四年四月二十二日までの間に、都道府県又は政令市等において、情報セキュリティクラウド又はそれに類するセキュリティシステムの「設計」、「開発」、「構築」、「運用・保守」の二項目以上の内容に関し、三千万円以上の規模の業務を施行した実績(自社内実績を除く。)を有していること。
 - (七) 日本産業規格Q二七〇〇一に適合して情報セキュリティマネジメントシステムの

認証を受け、又は日本産業規格Q15001に適合してプライバシーマークの付与を受けていること。

三 手続等

(一) 応募要領の配布
令和四年四月二十二日午前九時から同年五月十二日午後五時までの間、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課のホームページの「山口県第二期情報セキュリティクラウド調達・移行業務公募型プロポーザルの募集」に掲載することにより行う。

(二) 参加表明書の提出方法、提出先及び受領期限

1 提出方法

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課へ事前に連絡のうえ、持参し、又は書留により郵送し、又は電子メールにより提出すること。

2 提出先

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課

3 受領期限

令和四年五月十二日午後五時

(三) 企画提案書の提出方法、提出先及び受領期限

1 提出方法

持参し、又は書留により郵送すること。

2 提出先

山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課

3 受領期限

令和四年五月二十七日午後五時

(四) 審査

審査は、次の審査委員により、最も優れた企画提案書を提出した者の特定を令和四年六月下旬に行う。

片山 勉

下野 賢一

安達 佳二

小田 至郎

水村 康弘

浴井 央

井上 信哉

山田 晋太郎

四 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書作成の要否

要

(四) 参加表明書の提出時において二の(三)の要件を満たしていない者については、提案書の提出時までにこれを満たすことをもって足りる。

(五) この手続の開始後に、二の(三)に掲げる資格の申請をする場合は、令和四年五月九日午後五時までに山口県会計管理局会計課(電話〇八三一九三三三三九一五)に申請書を提出すること。

(六) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(七) 法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。

(八) 詳細については、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課(電話〇八三一九三三三三二二八)に問い合わせること。

五 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Procurement and migration to Yamaguchi Prefecture's 2nd information security cloud service

(2) Deadline to submit your expression of interest for participation: 5:00 P.M. May 12, 2022

(3) Deadline to submit your proposal: 5:00 P.M. May 27, 2022

(4) Delivery place: The place designated by person in charge of the contract

(5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Digital Government Promotion Division, Digital Promotion Bureau, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-1328)

(六八) 土地改良事業の工事の完了

次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 事業の名称
県営室津地区農村地域防災減災事業
- 二 工事完了の時期
令和三年六月二十九日

(六九) 基本測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
基本測量(航空重力測量)
- 二 作業の地域
山口県全域
- 三 作業の期間
令和三年四月一日から令和四年三月二十五日まで

(七〇) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、柳井市長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量(数値地形図データ更新)
- 二 作業の地域
柳井市
- 三 作業の期間

令和三年十一月二十九日から令和四年三月二十五日まで

(七一) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、周南市長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量(基準点測量)
- 二 作業の地域
周南市大字小松原
- 三 作業の期間
令和四年二月一日から同年三月二十五日まで

公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和四年四月二十二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の借入れ
- (一) 物品等の名称及び数量
自動車保管場所証明ワンストップサービスシステム機器 一式
- (二) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (三) 使用期間

令和五年一月一日から令和九年十二月三十一日までの間
使用場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和四年山口県告示第二十二号)に基づく資格審査において、電気通信機器について物品等の買入れ、借入れ及び売払いの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 令和四年四月二十二日から同年六月七日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部交通規制課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部交通部交通規制課

(三) 受領期限

令和四年六月六日午後五時(入札書を持参する場合は、令和四年六月七日午後一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

(二) 日時

令和四年六月七日午後一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和四年五月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部交通部交通規制課(電話〇八三一九三三〇一〇)に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Depart-

ment, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

- (2) Nature and quantity of the products to be leased: Equipment of One-stop Service System for the certificate of custody space of vehicle, 1 set
- (3) Period of use: From January 1, 2023 to December 31, 2027
- (4) Place of use: Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters and other 17 places
- (5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
- (6) Deadline for tender submission: 5:00 P.M., June 6, 2022 (If brought in person: 1:00 P.M., June 7, 2022)

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

- (一) 物品等の名称及び数量
交通管制センター中央処理装置 一式
- (二) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (三) 使用期間
令和五年三月一日から令和十年二月二十九日までの間
- (四) 使用場所
山口県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約

に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和四年山口県告示第二十二号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの競争入札参加資格を有する者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部交通規制課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部交通部交通規制課

(三) 受領期限

令和四年六月六日午後五時(入札書を持参する場合は、令和四年六月七日午後一時)

六 入札を執行する場所及び日時

場所
山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

日時
令和四年六月七日午後一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
 - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (三) 契約書の作成の要否
要
 - (四) 契約保証金
免除する。
 - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和四年五月二十五日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
 - (六) 詳細については、山口県警察本部交通部交通規制課（電話〇八三一九三三〇一
一〇）に問い合わせる。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
 - (2) Nature and quantity of the products to be leased: A Set of central monitoring and control system (central processor) of Traffic Control Center (as shown in the specification)
 - (3) Period of use: From March 1, 2023 to February 29, 2028
 - (4) Place of use: Traffic Control Center, Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
 - (5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
 - (6) Deadline for tender submission: 5:00 P.M., June 6, 2022 (If brought in person: 1:00 P.M., June 7, 2022)